

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 5 2	令和7年度第1回墨田区バリアフリー推進協議会		
開催日時	令和7年4月11日(金)午後2時30分から午後4時まで			
開催場所	墨田区役所13階 131会議室			
委員名簿	出席委員(23名)			
		氏名	所属	出欠
	1	山田 稔	茨城大学名誉教授	出席
	2	正能 俊輔	東日本旅客鉄道株式会社 企画総務部企画部長	出席
	3	小瀧 正和	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部事業戦略部課長	出席
	4	土屋 稿治	京成電鉄株式会社 計画管理部鉄道企画担当課長	出席
	5	倉本 広太郎	東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	出席
	6	近藤 琢哉	東京都交通局 総務部技術調整担当課長	代理出席
	7	内山 琢矢	東京都交通局 自動車部事業改善担当課長	出席
	8	三浦 裕樹	京成バス株式会社 取締役営業部長	出席
	9	船越 浩司	京成バス東京株式会社 営業部業務課課長補佐	出席
	10	小池 毅	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務部長	欠席
	11	菊池 信久	国土交通省東京国道事務所 関東地方整備局交通対策課建設専門官	出席
	12	田村 憲孝	東京都建設局 第五建設事務所補修課長	出席
	13	吉武 順子	本所警察署交通課長	出席
	14	渡邊 健次	向島警察署交通課長	出席
	15	伊藤 林	墨田区町会・自治会連合会副会長	出席
	16	星野 喜生	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
	17	菊池 昌子	墨田区障害者団体連合副会長	出席
	18	井上 佳洋	墨田区商店街連合会事務局長	出席
	19	平井 靖範	国土交通省関東運輸局 交通政策部共生社会推進課長	出席
	20	荒井 大介	東京都都市整備局 都市基盤部交通政策担当課長	欠席
	21	浮田 康宏	福祉部長	出席
	22	高橋 義之	子ども・子育て支援部長	出席
	23	久井 隆司	都市計画部長	出席
	24	武井 勝人	都市計画部参事	出席
	25	天海 晴彦	都市整備部長	出席
26	宮本 知明	立体化・まちづくり推進担当部長	出席	
<b>【事務局】</b> ・地域福祉課長事務取扱福祉部参事 若菜 進 ・地域福祉課 大島、山本、柴田、登坂 ・株式会社創建(委託事業者)				

<p>会議の公開 (傍聴)</p>	<p>公開(傍聴できる)</p>	<p>傍聴者数</p>	<p>0人</p>
<p>議 題</p>	<p>1 報告事項 令和6年度墨田区バリアフリー推進協議会の実施内容について</p> <p>2 協議事項 (1)重点整備地区の選定について (2)まち歩き点検の実施について (3)(仮称)墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想(骨子案)について (4)今後のスケジュールについて</p>		
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 (仮称)墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想について</li> <li>・資料2-1 重点整備地区候補地の検討</li> <li>・資料2-2 重点整備地区の選定</li> <li>・資料2-3 重点整備地区で想定される特定事業の例</li> <li>・資料3 まち歩き点検 実施要領</li> <li>・資料4 (仮称)墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想(骨子案)</li> <li>・資料5 策定スケジュール</li> </ul>		
<p>会議概要</p>			
<p>1 報告事項 令和6年度墨田区バリアフリー推進協議会の実施内容について 事務局より資料1を説明</p> <p>2 協議事項 (1)重点整備地区の選定について 事務局より資料2-1、資料2-2、資料2-3を説明</p> <p>○武井委員 「資料2-3 重点整備地区で想定される特定事業の例」に生活関連施設として鉄道駅、公共施設、公園を例示しているが、特定事業を実施する具体的な生活関連施設は今後調整していくのか。</p> <p>○事務局 資料の生活関連施設は例として掲載しているものであり、具体的な生活関連施設や特定事業については、公共交通事業者や各施設管理者等と調整する。</p> <p>○山田会長 「資料2-1 重点整備地区候補地の検討」に記載されている重要な主要施設は、特定事業を実施する施設の候補になると考えられる。このほかに重要な主要施設と考えられる施設があれば、ご意見をいただきたい。</p> <p>○菊池委員 「資料2-3 重点整備地区で想定される特定事業の例」の公共施設の欄に、授乳室、ベビーカー、バリアフリースイールの記載があるが、ユニバーサルシートに関する記述等も加えていただきたい。</p>			

○事務局

これまでの会議で、特定事業にはどのようなものがあるのかというご意見があったため、他区の特定事業を参考に資料を作成した。また、ユニバーサルシートについては、これまでの協議会でもご意見をいただいているため、意識していきたい。

○山田会長

「資料2-1 重点整備地区候補地の検討」について、各要件を、○、で評価しており、分かりやすい資料となっている。

課題要件における各地区の評価は、あまり差がないように感じる。また、高齢者等の人口割合を示す効果要件では、北部の地区に が付いている。

重点整備地区の選定には、地区内に訪れる方や重要な主要施設に訪れる方を中心とした配置要件に係る内容を優先しているように感じる。今後は高齢化が進んでいる地区等の方の率直な意見にも応えていく必要があると考えられるが、事務局の考えを聞きたい。

○事務局

重点整備地区の選定には、配置要件とまちづくりの動きの比重が大きいと考えている。

なお、課題要件に が付いている地区もあるが、区全体を移動等円滑化促進地区とするため、各地域において課題とされているものについては、各施設管理者等に意識して取り組んでいただきたいと考えている。

○山田会長

押上駅と錦糸町駅には両駅を結ぶ道路があることから、一体的な地区として考えていく。

重点整備地区の具体的な区域については今後精査していくこととなるが、 押上駅・錦糸町駅周辺地区、 曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区の2地区で良いか。

(委員：異議なし)

(2) まち歩き点検の実施について

事務局より資料3を説明

○内山委員

Aルート、Bルートの両方に点検ポイントとして、都営バスの停留所がある。点検ポイントでの説明方法はどのように考えているか。

○事務局

各点検ポイントの説明は事務局で行い、必要に応じて各事業者の皆様から補足していただく形で考えている。説明内容については、各事業者の皆様と事前に調整させていただく。

○山田会長

点検中の参加者から出たご意見については、事務局で集約し、意見交換の場で議論していただく。

○伊藤委員

まち歩き点検の実施地域の方への告知はどのように考えているか。該当する地域の町会・自治会の方が、どのようにまちづくりが進んでいくのか把握できている方が良い。

○事務局

まち歩き点検は、高齢者や障害者等に参加していただく方向で考えている。地域の方の参加については、別途検討させていただく。

○山田会長

地域の方のご意見をいただく機会については、事務局で検討していただければと思う。また、点検する時間帯以外の状況も集約できると良い。

○井上委員

墨田区基本構想審議会の委員を携わっており、いかに墨田区らしい計画を策定するのかという視点で議論している。「資料 2-3 重点整備地区で想定される特定事業の例」では、墨田区らしさが伝わってこない。

重点整備地区の中に含まれる商業施設への情報提供等といった工夫をすることで、区民の方の関心につながるのでは。

○山田会長

基本構想の中で、重点整備地区を今後どのような水準にしていくのかを記載することとなる。また、墨田区が抱える課題の解決や墨田区にしかない取組等を強調しながら記載していくと良い。

○事務局

基本構想の中で本区の特色は記載するが、内容については協議会でご意見をいただくとともに区の上位計画等との整合を図りながら調整する。

○菊池委員

まち歩き点検の開始時間が13時、集合は12時50分となっている。昼食と休憩時間を考慮すると時間調整が必要と考えられる。

長い距離を歩くことになるので、地域の高齢者の方が参加できるか分からないが、障害者当事者の意見だけでなく、高齢者の方からも意見をいただくと良い。また、墨田区らしさとして、例えば歩道上に座れるところが点々とあるようなまちづくりも考えられる。

○事務局

時間設定については、30分程度遅らせる方向で調整させていただきたい。また、地域の方の視点については、基本構想を策定する上で重要であると考えている。どのような形で意見を集約していくか検討させていただきたい。

○山田会長

様々な属性の方が参加することで、バリアフリーに関する意見を共有し、相互に理解することができる。

点検の時間や参加者の構成、意見の集約方法等については、事務局で調整いただきたい。

(3) (仮称) 墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想(骨子案)について  
事務局より資料4を説明

○山田会長

イメージとして提示されている資料であり、重点整備地区の具体的な範囲、特定事業の内容や実施時期等については今後協議していくこととなる。

22ページ以降の移動等円滑化促進地区や重点整備地区の考え方等については、アンケート調査、関係団体等ヒアリング、今後実施するまち歩き点検等の結果を踏まえて記載していく。

41ページ以降は公共交通事業者や施設管理者等と調整しながら作成する。他自治体の基本構想では、当事者参画の進め方が入っていないところもある。協議会の中で、公共交通事業者や施設管理者等がどのように当事者参画を進めていくのか記載できると良い。

(4) 今後のスケジュール

事務局より説明

3 閉会

○事務局

本日より発言できなかった内容等については、4月25日(金)までに事務局へメール等で連絡をいただきたい。また、令和7年度第2回協議会は7月頃を予定している。

別途、公共交通事業者、施設管理者の皆様には特定事業の調整をさせていただく。

山田会長

以上で、第1回墨田区バリアフリー推進協議会を閉会とする。

会議の概要は、以上である。

所 管 課

墨田区福祉部地域福祉課地域福祉担当 (電話03-5608-1163)